



坪内  
道遥  
脚本に  
関する  
訴訟事件  
の鑑  
二



本問文庫  
文庫 14  
A140  
2



文庫14  
A140  
2



其二 樽山雲記事件

この日 明治四十四年九月十四日午前十時

より開場仕山と廣告を横濱銀座の一番目狂

言 講演樽山雲記九幕の興行者小林清吉とい

ふ相 手雨つて中西修二と常局が訴一出を損害賠

償請求の訴訟である。横濱区裁判所で

利の呼出 状の目録は大正二年十月廿六日

あり。存興行の中幕は先代新二番目出

水馬云、俳優は鶴花(中村)と相馬(中村)と

同表 記 野 毒 馬 野 毒

No. /

下  
下

四幕目の、  
隅田川三圍の場。

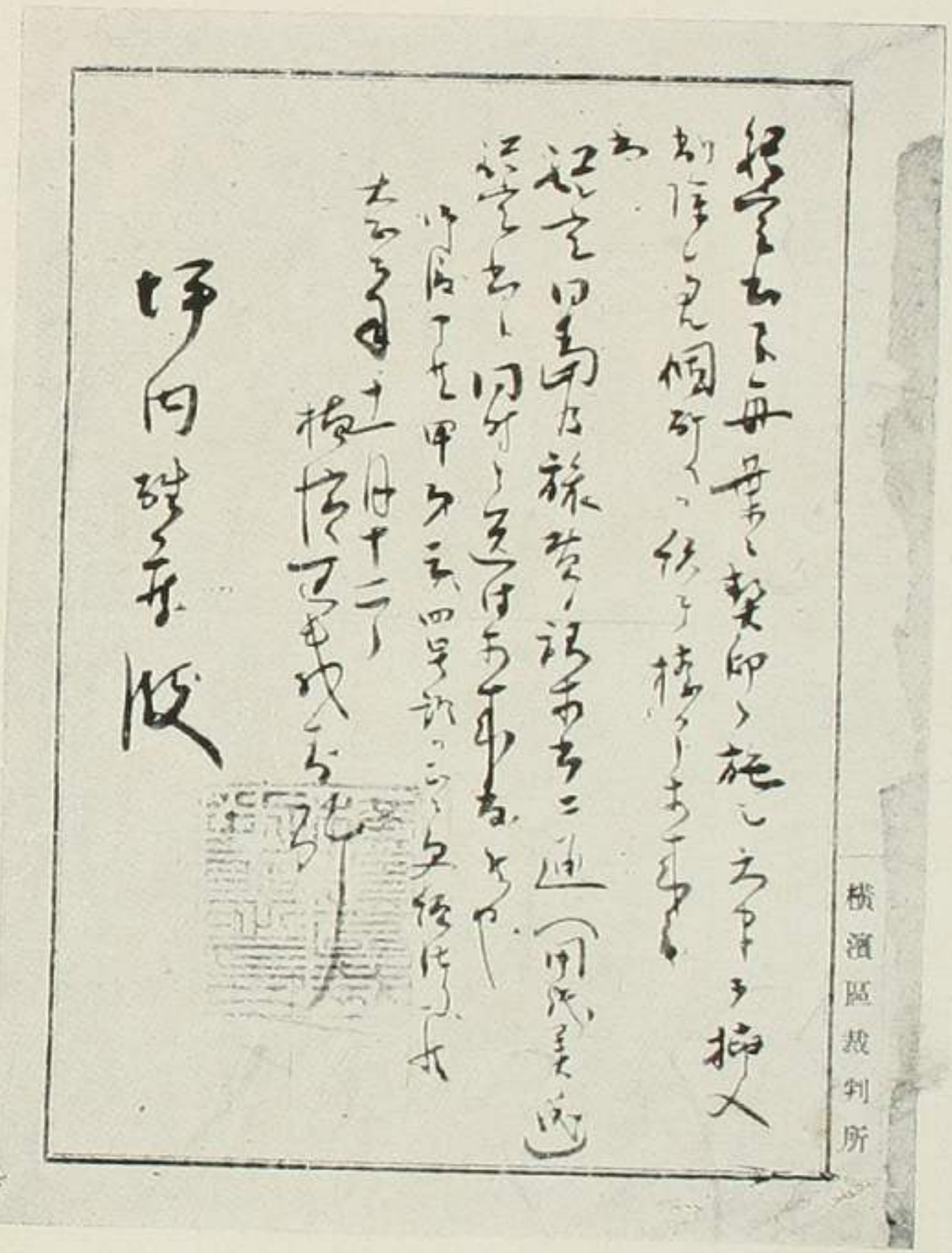
番附に見えての	場割は
ておれからである。	
なりのゆるを	四幕目以後には
や高尾や茶屋女房か送、	喜は崎のは、
し遣しえらぐくも思はれぬ。	子のは、尾崎富右衛門
後割めを推測すると、	序幕、二幕目、三幕目を
下大詰まで、	都合九場かやを見せであつたが、
儂番所は、	四幕目隅田川三圍堀の場より、

かほら、  
新巻

No. 2

相馬屋製

る人  
中央  
上下  
左右



二字  
下字

↑ 同二、橋場渡しの場。

↑ 五幕目、守山村百姓傳助住家の場。

↑ 同三、三ノ峯炮臺の場。

↑ 同前、神通川舟渡しの場。同水産捕物の場。

↑ 六幕目、本町駕籠破りの場。

↑ 七幕目、飯田市十部屋敷の場。同終。

↑ 大詰、吟上殿申白の場。

↑ 此時の訃詞事項は九の三條である。

↑ 一、甲第三号證講話橋本山實記ノ番附ト甲

↑ 第四号證講話橋山實記ノ脚本(勝談秀作)

相馬屋製

↑ にて中西修ニ版權所有の趣ト内容同一モノト

↑ リヤ、猶又別箇ノモノナリヤ。

↑ 二、講話及小説ヲ以テ直ニ劇ニ登場シ得ルヤ。

↑ 三、講話小説ヲ脚本ニ改作スルハ創作ト云ヒ

↑ 得ルヤ否ヤ。

↑ 甲第三号證の活字版脚本は中西修ニから提出し

↑ たすのであつた。第二、第三の訊問は、各分被告が辯

↑ 護した。これら本末が講釋種下あるものと辯解し

↑ たすのであつた。後には問はず。佛蘭の荒吹師と云ふ者加口

↑ 返しつたので、被告の作らな

↑ 関係がある。請換本申し立てらる。

いふことであつた。

例によつて、答書を出す前に、一応此作の種子調へ

て見られた。

人名辞書の相馬大作の條下には、譚故書録と

いふ書に採つて次ぎの如く録してあつた。

大作は幼名下戸米秀之進、後改む、世々

盛岡に住へ、福園に住す、父名は惣兵衛、

大作為人端毅、兄は津輕氏の祖が詭計と

以て藩の提封を侵占し、一方の雄藩となり、

主家と相軋轉すを憶り、機を見て之を報

下は

6

相馬屋製

No. 5

5

せんす、因て刀槍の術を攻め、韃靼の

書を讀む、此功に郷を去りては戸に至り、

麾下槍師夏目長右衛門に住す、後平山士

龍に學び、其門四傑の一なり、(中略)津輕氏

封に就くの期、備長助、一條小左郎、及

弟助之助、旗莊重、僕徳平及び大寺を推

へ、煩と鎮腹に埋め、(中略)既に、大

吉志を變じ、馳せて弘前に至り、海を渡

す、(中略)轉過ぐ、乃ち鏡を奪す、丸は轉

て洞して走る、因て其處轉をり、

6

No. 6

6

相馬屋製

切園大島して去る(中置飯にして大作江  
戸に歸る、津輕氏は金を幕吏に與て之  
を捕へし、幕府を斬り、首を小塚原  
に爲す、實に文政五年八月二十九日、  
年二十四。

果して事者諱かどか疑はしい。堀江坊間江流  
布との。講談事として、大川宮行の  
堀江山崎、一  
部とよの。色井吉瓶の口邊を祈りしもの。  
聞く所は、此講談は、西南事件の頃、明治十  
年頃に色井貞吉(兄を代)が聞かされたもの。  
相馬屋製

古籍はすなわち其弟子の事である

右の講談事は、姫路の藩主柳本式部をまが故  
藩、或尾の身受、そのまは、其親戚たる南部大膳、  
大夫の事、是軒屋崎富在江門がまの爲に、  
て立身し、五百石の家老格と、  
此富在江門の嫡女に、  
に結納し、神田の山崎屋、  
ち、事、  
の知、  
血一、

相馬大作の事

秀一の幼名は元長、十二歳で家督を継ぎ、江戸の平山

幸彦、其他に就いて武藝を修め、常かん其主盛岡

(南部家のねん 報復を討る。と云のは南部頭の上

ンバキヤマ(檜木山)の事に關して 成田(南部家)

と弘崎(津輕家)との結んで解けるい多平の確執が

あつて、南部家は其家來初(津輕家の為)に辱を蒙つ

た怨みが深きものである。秀一の母は、也が平山方を

もあ奔し、盛岡生れの博達(岡島五郎)方一落ち着

て、相馬大作と偽名をとり、又江戸へ来て、仲河

相馬屋製

諸家

とたり、**諸家**を治りおまへ、**津輕**の女守が**井戸**村の

**敵**を取らぬ、そのころ弘崎の女守が**井戸**村の

ら平井の聖天一遠果をする日が来た。大作は其

馬の口用を勤める。女守が途中で**馬**を**追**ひ

端に當身を以て殺し、**追**ひ電し、**追**ひを討る。

すはち青森林海道、**青森**の臺と、**女**の**岩**の**岩**に

牛鬣の木砲を仕掛けて、**津輕**大隈たまを焼つた

が、これに空堀であつた、**津輕**の**津輕**の**津輕**の

神田川の神宮寺村の**津輕**中、**水**中**お**ひき、**又**

水で大隈のちまを殺し、**又**江戸へ来て、**本**丸**お**ひ

相馬屋製



21入つて津輕土佐の守を  
 取せしむるが、或は樽山神社の  
 主と祀られたるを  
 是とすのが大畧である。此  
 同に樽山神社の三次とい  
 う者と交るとあり、一旦捕  
 られてゐるが、牢を破つ  
 て逃げ出すとすも亦ある。  
 此講談を勝談の脚事と比  
 べて見るに、人名は  
 一致するが、枝葉の段  
 面は相違する。其が甚だ稀  
 薄である。

此講談を別に仕組んだらば、  
 勝談の脚事と比べれば、  
 人名は、  
 一一致するが、枝葉の段  
 面は相違する。其が甚だ稀  
 薄である。

相馬屋製

其前年、  
 大改で在り、其の  
 同時には、  
 傳聞したる、先づ一通り、  
 見ぬ。と第二回号（明治十五年二月廿三日発行）  
 に、  
 市村此此の狂言は、先頃大改にて  
 市川在り、勤め、樽山等記を更  
 におして、四五日あり、田邊南  
 作者、其の高助其外、存を立  
 て聴いたる。

相馬屋製

下字

下字

とあり、又其なる五号（十五年三月廿六日発行）に

第此用雜報中へ載せしむる右（同）

丈が相馬大作の標石を石工も事し、ある

廿一日谷中の墓地へ建設し、當日施主さん

場の小安院の假名垣分祠も臨み、それ

の供養もあつて、其標石の裏表は斯くの如し

明治十五年二月建立

表面 南 相馬良士 相馬大作之碑

施主 市川在國次

周旋 志ん場小安

相馬屋製

No. 13

四字

下字

懐石の俳諧市川在國次をその明治十

四年秋同地道場堀角の刺場に於て南部

家の忠臣の事跡を演せしに因みて同氏

の遺言を其同盟蘭氏の遺言と共に懸おされ

ぬ裏に此標石を建立せり

裏面

大歡信士 俗名相馬大作

利白信士 俗名蘭良助

文政五年八月二十五日

とあり、又其二百七号（十五年三月十一日）に

相馬屋製

No. 14

三下字

市打冠三月狂言一善目檀山旅路蘭書  
場割、夜端、轉州神部八幡の場、同檀山境

論の場、二幕自、はな旭京屋敷の場、三幕

目、富松町裏借居の場、四幕目、隅田堤

三圍下の場、平井元村元明寺の場、小村

井道、芦屋の場、五幕目伊達三次住居の場、

國貞太吉見世の場、六幕目、東海道三方

山の場、同神宮川河原の場、同貝ノ浦網

抜けの場、七幕目、はな城外舊新祇の

場、同番所、飯田石敷の場、八幕目小石川

相馬屋製

No. 15

三下字

美戸家の場、堂町夜中召捕の場、役割、

旭京(柳馬)の三軒屋崎富右門、梅津老通、

寛は尾崎富右門、田丸(柳馬)守(芝)競、志世無

僧竹堂、寛は尾崎秀くゆ、非人下徳金助、

寛は秀くゆ、相馬大作、寛は秀くゆ、志の

大花、寛は秀くゆ(瑞寛)、神部大膳吉三、

廣仲何相馬良助、寛は備良助、伊達三次、

寛は良助、美戸水之賢君(我童)、飯田市

郎太、番八(瑞基)新、柳川直右(三十郎)、

塩屋(則)宗三郎、刀鍛治(國貞)太吉、(我童)、旭京

相馬屋製

No. 16



大序

盛岡八幡宮鳥居の場

檜山境海の場

役名

塩戸前庄五郎

下部 物七

磯富十郎左エ門

庄五郎妹おみき

腰元 おは

井上完内 其他

齋端

越前神部八幡の場

同檜山境海の場

役名

塩戸前宗三郎

下部 惣助

飯田市部を

宗三郎妹おみき

腰元

細井金兵衛 其他

序切

柳子家蔵中出雲の場

雲斎高尾部屋の場

二幕目

柳子家大廣間上使の場

全 表門の場

全 豆輕高尾の場

役名

柳子家割方ま

雲斎 高尾

二幕目

江戸旭宮の場

同前敷外追放の場

里手旭宮の場

地車敷お宮の場

同前敷外追放の場

役名

旭宮或部くみ

雲斎 高尾

No.

20

No.

7

塩戸前店左三門	刀鍛治國貞の右吉	百姓傳助	店左三門娘おみさ	傳助娘おきぬ	家主五市兵衛	長家の娘お吉	竹車連中	以上おけで	おら、大詰まで
塩戸前富三郎	刀鍛治國定右吉	百姓備甚兵衛	富三市娘おみさ	甚兵衛娘おきぬ	家主五市兵衛	長家の娘お吉	竹車連中	此作の	此作の

相馬屋製

若ノ者重吉、実は三村重吉	尾崎富右三門	南部大膳右主	門番傳助、其他	三幕目	尾崎富右三門浪守場	役名	尾崎秀一の	尾崎富右三門	南部大膳右主
三村重吉	尾崎富右三門	神部大膳右主	門番甚兵衛、其他	三幕目	富右三門浪守場	役名	虚云傳竹堂、実は尾崎秀一の	按富市、実は尾崎富右三門	

相馬屋製

下字

一、甲第三号誌講海樺山実記ノ番附ト甲第四  
 号誌ノ講海樺山実記ノ脚本ト内容同一ノ  
 ↑モナリヤ、猶又別箇ノモナリヤ  
 甲第三号誌(番附)ノ三ニヨリテハ該演劇ノ内容  
 ヲ詳悉スル能ハストモ、番附面ニ見エタル  
 藝題、場割、役名、画面等ニヨリテ答ハスレハ、  
 殆ド悉ク甲第四号誌(脚本)ト相符合ス、然レ  
 ども全ク同一ノ作ナリヤ否ヤハ該番附ノ三ニ  
 テハ鑑定シガタシ。駈座ニテ使用セ之書帳ヲ

相馬屋製

其代り美戸  
 の置居と  
 り人物を  
 添加して  
 大流の括  
 りと附け  
 ナセざる

も場割、役名、同、  
 花のほが、  
 田丸、  
 字、  
 のみ、  
 めや、  
 全、  
 下、  
 判断、  
 鑑定事項

相馬屋製

下字

見ルヲ得ハ明瞭ナルニシテ  
其ノ所謂書キ又キ若クハ  
其ノ所行ノ際其ノ書キ  
得ルハ粗カ明カナ  
ラシ。

併シテガラ單ニ此番附ノ  
三ニヨリモ、此番附ノ  
適刻が甲第四号卷ノ脚  
本ト同一ノモノナルハ  
疑ハル、點ハ少カラズ。

其理由ヲ在ニ用限ス。

南部浪士相馬大作ノ事蹟ハ  
譯故書録トシテ

書ニヨリテ世ニ傳ヘタル  
ガ、エテ潤色シテ二通

依ノ講談トナシ、ハ故  
色ヲ負志トイフ講談師ニ

相馬屋製

下字

シテ、其初巻ハ西南事件ノ  
譯ナル由、而シテ  
エテ別ニ作りシ若ハ勝  
語義以前ニハ尙私スル  
所ナシ。  
又ハ十四年ノ秋、大改  
修後、  
川右田次ノ為ニ作り、  
同地直録堀角ノ別場ニ  
テ遺セシメナリ。

右該義ノ作アリテ後ニハ  
竹薪七作、樽山旅路、  
傳

打座傳、爲ニ講談師田邊  
南訖ノ講談ヲ聴キ

テ新案モ之由、當時ノ  
評評傳新報誌上ニハ見  
エタ

レドモ、前後ノ事情、  
其ノ作ノ内容等ニヨリ

相馬屋製



下字

テ措意スルハ、大反所演ノ樽木山等起即テ諸系  
作ヲ無大トモニ終興ニシテ基礎トシテ、多少ノ新脚  
色ヲ加ヘシモ、サルニト相ホ明カナリ。

右ノ節打登ノ樽木山、故ノ三篇ノ演劇ナル中島  
座ニ於テモ、南洋樹膠樹同、洞、新脚ナル中島  
事件ヲ仕組ミタル劇ノ上、其場ヲ止テタリガ、双方トモ  
其趣アリ故違アリテ上道セシテ、止ミタリ也。

サテ、右二作ノウチ中島座ノ脚本ハ如何ナル内容  
ノモノナリカ今之ヲ知ルを得ス。市村座ノ脚本(即  
チ河竹新七作)ハ勝義飛ノ作ニ負リ物カカラナリ

相馬屋製

下字

シト疑ヒナシ。然レハ其役名、場割、筋立等ニ暗合  
トハ見極メヘカナル類似點多クハナリ。而モ尚  
ホ右ノ新七ノ作、必ずモ諸飛作ノ劇筋トモ断シカク  
キ理由多クアリ、隨テ若シ右新七ノ作ノ内容ヲ  
甲第三号誌ノ如キ繪畫附ニ製シタリトモ、二者ノ  
類似点ハ恐ラシ著明トナラザルヘシ。多分、第ハ三号誌  
ト第四号誌トガ相類似スル程ニハ明カナラザルヘシ。  
物ルニ味三号誌ヲ以テ第四号誌(落義脚本)ト對照ス  
レバ、藝題ニモ、場割ニモ、役名ニモ、甚々タル符合點  
ヲ發見ス。

相馬屋製

下字

(第一理由) 第三号 這番 場面ニハ 四幕目 隔田  
 川三圍堤以下大詰ニテ 都合九場面ハ ケテ 画面ヲ  
 以テ 現ハシタルガ、 右ノ九場面ハ 悉ク 第四号  
 這脚本ノ 筋之乃 至 趣向ト 符合ス。 即チ、 昔所  
 ノ 画面ニハ 四幕目以下ノ ミヲ 現ハシタルモ 拘ラズ、  
 俳優ノ 役割ヲ 換スルハ、 其役名中ニ 四幕目以後  
 ニハ 用テケレドモ、 第四号 這脚本ノ 四幕目以前  
 ノ 場ニ 必要ナルハ 人物 許多アリ。 四幕目以前  
 ヲ 舊画面ニ 省キシハ、 實際 演セザリシガ 為力  
 不カハ 別問題トシテ、 斯クニ 多クノ 役名ノ 符合

相馬屋製

下字

スルハ 傷逝トハ 思惟シカクシ。 例ハ、 榊原式部  
 大夫、 受妾高尾、 尾崎當右卫門、 塩戸前庄左  
 卫門、 糸原廿房お咲、 (實崎ノ 三臺屋ノ 御三郎  
 実ハ 岩瀬御三郎、 越前扇太ト 是ナリ。 新七  
 ノ 作王ニ 幕目ニ 於テ 諸作ノ 作ニ 接シ 趣向ス 點  
 々シトモ、 カホドニハ アラス。 按フニ 第三号 這  
 目、 三幕目ハ (差シエテ 實演セバ) 諸作ノ 二幕  
 目、 三幕目ト 強ト 全ク 同趣向ノ モトナラザルヲ 得ザ  
 ルベシ。

(第三理由) 以上二箇ノ 理由ニヨリテ、 第三号

相馬屋製

下字

読ハ第四号迄脚本ニ依據シタル點頗ル多キモノ  
 ト推定セシカルニアラス。然レトモ第四号迄脚本  
 甚者カ本来溝淡ヨリ脱化セルモノナリト云フ、二者ノ  
 類似ハ、其親ヲ同ウセル子女ノ類似ニ外ナラス、  
 此ノ説モアラス。併シカラテ鑑定者ノ見ル所ニ  
 コレハ、第四号迄脚本ノ脚色ハ主トシテ作者諺  
 刺ノ創意ニ成レルモノニテ溝淡師ニ負テ所ハ比  
 較的少キカ如シ。殊ニ、序幕、二幕目、三幕  
 目等ノ如キハ所謂上方芝居ノ常套的脚色ニシ  
 テ之レテ溝淡ニテ脱シテハ稀ナルノミカ、現

相馬屋製

下字

ニ今日坊間ニ行ハル、溝淡本「梅山麁麁」一巻  
 長井吉親海、東京大川仁版十ドニ徴スルモノ  
 更ニ其形跡ヲ認メテ所々ハナリ。勿論、梅  
 木山ノ溝淡ハ右ノ速記本以外ノモノモアルベ  
 シ。現ニ河竹新七カ田邊南雄ニ聴キタル梅木山  
 事蹟ハ勝彦菊ノ材料トシタルモノトハ多ク異ナル  
 點アリキトオボシク、木戸萬門ナドヲ取入レテ溝淡  
 ノトハ別様ノ趣向ヲ立テオレタリ。之レニヨツテ考アル  
 モ、其材料、同一ナリトモ、作者異ナルハ其作意ノ異ナ  
 ルカ寧ロ當然ナリ。然レニテ三号迄ハ、全ク別ナリ

速記

相馬屋製

下字 下字 下

脚本若し其海制ノ掌際ヲ一覽スルカ、又ハ佛儀  
 以カ使由セキ事キ又ハノ節部ヲ一見スルカ、又ハ  
 其作者又ハ口立者ノ申立ヲ聽クニアラハルハ斷定  
 スルヲ得ズ。

二、講談小説ヲ以テ直ニ劇ニ登場之得ルヤ。

否。小説、講談ハ單ニ材料ヲ供給スルニ過  
 ズ。強ト其儘ニ小説類ヲ適用之得タル場合  
 ト異モ、尙ホ土レヲ脚本トシテ舞臺ニ演ゼシ  
 クルニハ特殊ノ才能ト少クテ文藝力ヲ要ス。

相馬屋製

下字

四 下字

モト見做サシハ、飾リノ甲子ノ四等語ニ  
 脈座ノ臺帳ハ何トテ講談師カ薄セシモ、  
 基礎トセルニヤ、又其脚色者タル座附作者又  
 ハ口立者ハ何者ナレバ、其者ヲ百揆ニテ訊  
 問アラハル此點ハ明カトナル。要スルニ、第三号  
 語ノ臺本蓋シテ、書キ又モ見ルコトヲ得ハ際  
 然タラズ。

以上ノ三理由ニヨリテ、第三号語ト第四号語トノ  
 間ニハ頗ル密接ナル關係アルヲ認ム。粗ニ果シテ  
 全ク同一ナリヤ否ヤハ第三号語ノ臺本見ルニ  
 相馬屋製

下学

下学

下学

三、講義、小説ヲ脚本ニ改作スルハ創作ト云  
ヒ得んヤ否ヤ。

答

然リ。前陳ノ如ク特殊ノ才能ト少カラズ學  
力ヲ要スルカ故ニ、劇化サレタル講義モ之クハ  
小説ハ劇化サレル以前モ、トハ別種ノ作ト  
云フコトヲ得。古今内外ノ各脚本ノ多クハ、或  
ハ歴史、傳説、巷談、或ハ小説ヲ劇化シタル  
モノナリ。中ニハ古キ脚本ヲ或程度ニ改作シ  
タルモノニテ、名譽ノ創作タルモノ有スルモノ

相馬屋製

少カラズ。古クハ英ノシェイクスピアノ各作中ニ  
多ク、近クハ我古河黙阿弥ノ作ノ如キモ然リ。前  
述河竹新七作榎山旅路傳書ノ如キモ、甚多ク死  
作ニ爲ラフ所多ク、ハキハ筆ヒカ又ハ尾モ、尙ホ或ハ創  
作ト云ヒ得ベシ、或主眼トシテ新編ト加入シレバナ  
リ。

甚

此論、  
一、行ハ先  
原典、  
下二行ハ先  
勝利と云ふ  
相馬屋製  
なる

